

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』【別冊】

イベントの開催基準等

1 適用期間

イベントの開催基準等は、令和4年9月14日（水）から当面の間、次のとおりとします。

なお、今後、国の方針に変更があった場合等は、当基準等についても変更を行います。

2 イベント参加者の皆様へ

- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をイベント参加前にスマートフォン等にインストールしていただくようお願いします。また、イベント会場において「安心みえるLINE」のQRコード¹の掲示がある場合は、読み込んでいただくようお願いします。
- イベント主催者等から、感染拡大防止を目的とした連絡先登録等の求めがある場合には、積極的に応じてください。
- イベントに参加する際は、適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用し、人と人との距離を確保するなど『新しい生活様式』に基づいて行動するほか、入退場時、休憩時間や待合場所も含めて基本的な感染防止対策を徹底してください。
※屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ありません。
- 特に、主催者の存在しない季節の行事などに参加する場合は、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- イベント前後の移動や食事等においても基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの低減を心がけてください。

3 イベント主催者及びイベントを開催する施設管理者の皆様へ

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

（1）イベント開催の基準

ア 感染防止安全計画を策定する場合（参加人数が5,000人超かつ収容率が50%超）

※イベント全体が「大声あり」の場合は、後述「イ それ以外の場合」参照

「イベント開催等における必要な感染防止対策」（別紙1）の各項目を着実に実施するため、イベント主催者等が具体的な感染防止対策を記載する「感染防止安全計画」（別紙2-1）を策定し、県による確認を受けた場合の人数上限及び収容率上限は次のとおりとします。

この場合、イベント主催者及び施設管理者の双方は、別紙1の対策を行ったうえでイベントを開催してください。

また、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインがある場合は、上記の対策に加え、当該ガイドラインに則った対策を行ってください。

¹ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

○「大声なし」のイベントの場合

(ア) 人数上限	(イ) 収容率上限
収容定員まで	100%以内 収容定員がない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

○同一イベントで「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合

(ア) 人数上限	(イ) 収容率上限
収容定員まで	「大声あり」のエリア：50%以内 前後左右の座席間を1席空ける 収容定員がない場合は、最低1m空ける 「大声なし」のエリア：100%以内 収容定員がない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

※（ア）（イ）の人数のいずれか少ない方を限度とします。

（注）「大声」とは、観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することとします。

（大声の具体例）

- ・観客間の大声・長時間の会話
- ・スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱など
(スポーツの得点時の一時的な歓声等は必ずしも「大声」に当たりません。)

※大声を出すことを積極的に推奨する、または大声の発生に対する必要な対策を十分に施さないイベントは「大声ありのイベント」に該当します。

○具体的な手續は次のとおりです。

① 「感染防止安全計画」の策定・提出

- ・別紙2-1「感染防止安全計画」を策定し、イベント開催の2週間前までを目途にメールにより県へ提出してください。（県がその内容を確認し、必要に応じて助言を行います。）その際、併せてイベントの概要がわかる計画書や会場図等（既存資料等）も提出してください。（後述するチェックリストの作成・公表は不要です。）

※それぞれの対策について、イベントの規模に対して妥当性や実効性があるかが判断できるよう、具体的な数量・頻度・箇所、実際に実行できる体制・運用ルール等について、計画に記載または資料を添付してください。

- ・感染防止安全計画の提出後に計画の変更が必要になった場合には、速やかに県へ連絡・相談し、イベント開催日直前の連絡となることがないようにしてください。

② 「イベント結果報告書」の作成・提出

- ・イベントの終了後は別紙2-2「イベント結果報告書」を作成し、イベント終了から1か月以内を目途にメールにより県へ提出してください。

- ・問題が発生（クラスター発生の可能性、感染防止対策の不徹底等）した場合は、上記に関わらず、直ちに結果報告書を県へ提出してください。

【提出先】

三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 電話:059-224-2352 メール : kansenta@pref.mie.lg.jp
 9:00～17:00 ※月～金（祝日除く）

※固定席が無い場合など、収容定員が設定されていない場合で、参加人数が5,000人を超える規模のイベントを開催するときは、原則として感染防止安全計画を提出してください。

（注）まん延防止等重点措置または緊急事態宣言が適用された場合について

- ・三重県にまん延防止等重点措置が適用された場合において、感染防止安全計画を策定し県による確認を受けたときの人数上限は収容定員までとします。
- ・三重県に緊急事態宣言が適用された場合において、感染防止安全計画を策定し県による確認を受けたときの人数上限は10,000人とします。
- ・その場合でも、感染防止安全計画に「対象者全員検査」の実施計画を記載することにより、人数上限を収容定員までとすることができます。
- ・対象者全員検査の実施計画を含まない感染防止安全計画について県の確認を受けたのち、三重県に緊急事態宣言が適用され、その期間中にイベントを開催することとなった場合は、必要に応じて対象者全員検査の実施計画を県へ提出してください。
- ・感染状況を鑑み、対象者全員検査による人数上限の緩和を行わないことがありますのでご留意ください。

イ それ以外の場合

感染防止安全計画を策定しない場合における人数上限及び収容率上限は次のとおりとします。

○通常のイベントの場合（イベント全体が「大声なし」または「大声あり」の場合）

(ア) 人数上限	(イ) 収容率上限
○収容定員 10,000 人超の場合 ⇒ 収容定員の 50%	「大声なし」のイベント 100%以内
○収容定員 10,000 人以下の場合 ⇒ 5,000 人	「大声あり」のイベント 50%以内
○収容定員が設定されていない場合 ⇒ 後述	収容定員がない場合は、人と人との間隔を確保 収容定員がない場合は、十分な人と人の間隔（最低 1 m）を確保

○同一イベントで「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合

(ア) 人数上限	(イ) 収容率上限
○収容定員 10,000 人超の場合 ⇒ 収容定員の 50%	「大声あり」のエリア：50%以内 前後左右の座席間を 1 席空ける
○収容定員 10,000 人以下の場合 ⇒ 5,000 人	収容定員がない場合は、最低 1 m 空ける
○収容定員が設定されていない場合 ⇒ 後述	「大声なし」のエリア：100%以内 収容定員がない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

※（ア）（イ）の人数のいずれか少ない方を限度とします。

※「大声」の定義は「ア 感染防止安全計画を策定する場合」の（注）と同様。

イベント主催者及び施設管理者の双方は、「イベント開催等における必要な感染防止対策」（別紙1）の対策を行ったうえでイベントを開催してください。

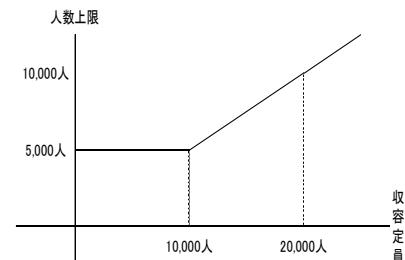
また、「感染防止対策チェックリスト」（別紙3）を作成し、ホームページや会場への掲示等により公表するとともに、チェックリストはイベント終了日から1年間保管してください。（原則として県への提出は必要ありません。）

なお、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインがある場合は、上記の対策に加え、当該ガイドラインに則った対策を行ってください。

(ア) 人数の上限

収容定員が設定されている場合、「5,000人または収容定員の50%のいずれか多い方」を上限とします。

なお、収容定員が設定されていない場合は、後述（イ）の収容定員が設定されていない場合と同様とします。



(イ) 収容率の上限

大声での歓声・声援等の有無により次の収容率を上限とします。

○「大声なし」のイベント（または「大声なし」のエリア）

別紙1の対策を徹底し、別紙3のチェックリストの作成・公表を前提として

- ・収容定員の100%を上限とします。
- ・固定席が無い場合など、収容定員が設定されていない場合は、「密」となる状況が発生しないよう、人と人が触れ合わない間隔を空けてください。

○「大声あり」のイベント（または「大声あり」のエリア）

別紙1の対策を徹底し、別紙3のチェックリストの作成・公表を前提として

- ・収容定員の50%を上限とします。
- ・固定席がある場合は座席を前後左右の1席は空けることとします。
- ・固定席が無い場合など、収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人の間隔（最低1m）を空けてください。
- ・大声ありのため参加人数を収容定員の50%以内に抑える場合でも、大声を最小限に抑える工夫や感染リスクを低減する対策を行ってください。

※固定席が無い場合など、収容定員が設定されていない場合で、参加人数が5,000

人以下の規模のイベントを開催するときは、別紙3のチェックリストを作成・公表してください。（原則として県への提出は必要ありません。）

（注）まん延防止等重点措置または緊急事態宣言が適用された場合について

- ・三重県にまん延防止等重点措置または緊急事態宣言が適用された場合において、感染防止安全計画を策定しないときの人数上限は5,000人とします。（収容率上限は変更ありません。）

（2）イベントにおける飲食について

- 別紙1の1.(1) 感染経路に応じた感染対策（①～③）と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底を周知してください。
- 酒類を提供する場合には、飲酒による大声等を防ぐ対策や、問題発生時を想定した具体的な対応ルールを定めておいてください。

※入場時の連絡先把握やアプリ等を活用した参加者の把握のため、接触確認アプリ（COCOA）や「安心みえるLINE」を活用してください。

（安心みえるLINE）

https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00003.htm

別紙1 イベント開催等における必要な感染防止対策

基本的な感染防止対策	具体的な対策例 ※対策の例であり、必須の取組ではありません
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
<p>①飛沫感染対策</p> <p>□ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底</p> <p>*適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省ホームページ「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。</p> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p> <p>*大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離の確保（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける）</p> <p>*大声を「観客等が、②通常よりも大きな声量で、③反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・（大声なしの場合）主催者や出演者等から参加者等に対する「大声を出さないこと」の適切な周知 ・マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等） ・応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整。 ・警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底 ○入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導 ○密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導
<p>「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、</p> <p>□ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保</p> <p>□ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底 ・座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売 ○主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底

基本的な感染防止対策	具体的な対策例 ※対策の例であり、必須の取組ではありません
(1) 感染経路に応じた感染対策	
<p>②エアロゾル感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気 <ul style="list-style-type: none"> *必要な換気量（一人当たり換気量 30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） *機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で 2 方向の窓開け *機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70% *屋外開催は除く（控室などで屋内を使用する場合は必要） <input type="checkbox"/> 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の設備に応じた換気 <ul style="list-style-type: none"> ・施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気 ・二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施 ・換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス ○マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
<p>③接触感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 <input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施 ○アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ ○距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
(2) その他の感染対策	
<p>④飲食時の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 上記（1）感染経路に応じた感染対策（①～③）と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ ○飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨 ○飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話をう者への個別注意等）

基本的な感染防止対策	具体的な対策例 ※対策の例であり、必須の取組ではありません
(2) その他の感染対策	
⑤イベント前の感染対策 <input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ	○体制構築の上、検温・検査の実施 ○発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備
⑥感染拡大防止策 <input type="checkbox"/> イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起	○感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知 ○COCOAや「安心みえるLINE」等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討） ○チケット購入時の参加者の連絡先把握
2. 出演者やスタッフの感染対策	
⑦出演者やスタッフの感染対策 <input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記 1. (1) 感染経路に応じた感染対策（①～③）に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 <input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施	○日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施 ・健康アプリの活用等による健康管理 ・出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 ・発熱等の症状がある者は出演・練習を控える ・練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 ○本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策（舞台上等でのマスク着用の有無などに応じた適切な距離の確保、換気、飲食を伴う際の適切な感染対策等）の実施 ○ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

※上記に加え、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」等に記載の三重県からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守してください。

※「感染防止安全計画」を策定しないイベントについては、「具体的な対策例」を参考に、個々のイベントにおける感染防止対策が適切に実施できているかをチェックした「感染防止対策チェックリスト」をホームページ等で公表してください。

※「感染防止安全計画」を作成し県へ提出・確認を受けることで、収容定員までの規模でイベントを開催することができます。（三重県に緊急事態宣言が適用されていないとき。大声なしのイベントに限る。）

※三重県に緊急事態宣言が適用されたときは、「感染防止安全計画」を県へ提出・確認を受けた場合の人数上限は10,000人までとなります。ただし、「感染防止安全計画」に加えて「対象者全員検査」を行うことにより、収容定員までの規模でイベントを開催することができます（大声なしのイベントに限る。）。なお、感染状況を鑑み、「対象者全員検査」による人数上限の緩和を行わないことがあります。

感染防止安全計画

1. 開催概要

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載してください。)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 (時 分～ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載してください。)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率（上限） いずれかを選択	大声なしで開催	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人との間隔
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人との間隔 大声ありのエリア： 十分な人ととの間隔（最低1m）	
収容定員	〇〇,〇〇〇人（注）	—
参加人数	〇〇,〇〇〇人（注）	
対象者全員 検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限10,000人を収容定員まで緩和 <input type="checkbox"/> 実施しない	
その他 特記事項		

(*) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

(注) 収容率（上限）において、③または④を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

2. 具体的な対策

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

① 飛沫感染対策

<チェック項目>

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
(「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、)
- 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではありません

- マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底
- 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導
(「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、)
- チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底
 - イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底
 - 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売
- 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底

3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査に関する実施計画

※緊急事態措置の発令時に、人数上限10,000人を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて（令和4年1月7日付け事務連絡）」、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱（令和3年11月19日付け事務連絡）」及び「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項等について（令和3年11月19日付け事務連絡）」を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

- 実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

(記載欄)

- 「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

(記載欄)

- 抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」に従い、適切に実施している。
- その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）
（氏名）

主な助言内容：

イベント結果報告書

別紙2-2

○イベントの情報

イベント名	
出演者、チーム等	
開催日時	
主催者	
主催者所在地（都道府県）	
主催者所在地（市区町村）	
主催者所在地（番地等）	
開催会場（名前）	
都道府県	三重県
都道府県コード	24
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“一”を入力）	
催物の類型	
感染防止安全計画策定の有無	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁、各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○感染者の参加 →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	○,○○○人 (○月○日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因 ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	

○感染防止対策不徹底（感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む）

感染防止対策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 (具体的行動、スケジュール)	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁、各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

イベント開催時のチェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報を記載してください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載してください。)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧を作成してください。)	
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧を作成してください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率 (上限)	大声なしで開催	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人との間隔(最低1m)
	大声ありで開催	
<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人ととの間隔(最低1m)	
いずれかを選択	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
	<input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人との間隔(最低1m) 大声ありのエリア： 十分な人ととの間隔(最低1m)
収容定員	○,○○○人 (注)	-
参加人数	○,○○○人 (注)	
その他 特記事項		

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、⑤または⑥を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

感染防止対策チェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止対策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1）感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底<input type="checkbox"/>イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保（※）大声の定義を「観客等が、②通常よりも大きな声量で、③反復・継続的に声を発すること」とする。 「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保<input type="checkbox"/>大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
②エアロゾル 感染対策	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>機械換気による常時換気又は窓開け換気<input type="checkbox"/>適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】<input type="checkbox"/>イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③接触感染対策	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施<input type="checkbox"/>イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止対策チェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止対策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（2）その他の感染対策

④飲食時の 感染対策

□前項（1）感染経路に応じた感染対策（①～③）と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

⑤イベント前の 感染対策

□発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥感染拡大防止策

□イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦出演者や スタッフの 感染対策

□出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項
1.（1）感染経路に応じた感染対策（①～③）に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施

□舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

上記に加え、「三重県指針」等に記載の三重県からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。